



★ねんきんダイヤル (年金被保険者) TEL0570-05-1165 (年金を受給している方) TEL0570-07-1165



◆国民年金保険料が変わります

平成21年度の国民年金保険料は、月額14,660円です。

◆ちょっとしたお得・・・付加年金のご案内

第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加保険料は、月額400円です。

・平成21年度の場合 14,660円 + 400円 = 15,060円 (月額)

・付加年金の受給額は、200円×付加保険料納付月数。(年額)

★例えば、付加保険料を10年間納付した場合 付加保険料⇒400円×10年(120月)=48,000円 付加年金額⇒200円×10年(120月)=24,000円 (年額)

★付加年金を2年間受給すると納付した付加保険料総額と同額となります。

※上記の付加年金額は、65歳から受給した場合の年金額です。

・付加年金は、任意加入です。お申し込みは、お住まいの市町村役場の国民年金担当窓口まで。

※付加年金は、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です。

※付加年金は定額のため、物価スライド(増額・減額)はありません。

※国民年金基金に加入中の方は、付加年金に加入することはできません。

※付加保険料は、納付期限を過ぎると納付できません。納付期限は翌月末日(休日・祝日の場合は翌営業日です)

◆国民年金保険料の退職(失業)による特別免除

特別免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、国民年金保険料の納付が免除される

るものです。(配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります)

病気や事故で重い障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金等、万が一に備えましょう。

特別免除は、申請する年度又は前年度において退職(失業)の事実がある場合が対象です。保険料免除の申請は、住民票のある市町村役場の国民年金担当窓口まで。

【手続きに必要なもの】

①認め印

②失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

(雇用保険受給資格者証、離職票等)

■免除された期間の保険料と年金はどうなるの？

○保険料の納付を免除された期間は、10年以内(例えば、平成20年4月分は平成30年4月末まで)であれば、あとから保険料を納めること(追納)ができます。

※保険料の一部が免除された期間については、免除された部分を除く保険料を納付していることが前提です。

○保険料を一部納付したのと同じとなります。

※学生納付特例及び若年者納付猶予については、保険料が追納されない場合、老齢基礎年金の額の計算には反映されませんが、年金の受給資格期間には算入されます。

○保険料の納付を免除された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納すると、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

○保険料を追納した期間の年金額の計算は、保険料を納付した場合と同じとなります。

※追納を希望されるときは、市町村役場の国民年金担当窓口へ、国民年金保険料の追納を申し出る(国民年金保険料追納申込書)必要があります。

高齢者を狙った高額な住宅改修工事

▼昨年頃から、一人暮らしの高齢者宅を中心に下水管の清掃を語り、訪問する市外業者がいます。この業者は、下水管の洗浄や床下調湿剤散布などをやり、2万円程度の工事費を請求しています。

▼この段階で相談に来られた方は、クーリング・オフ(無条件解約)を使い、一円もお金を支払うことも

ありませんでした。しかし、その工事費を支払った高齢者には、古くなった床下換気口の網や家の床や壁を見て、張替えや取替え工事を勧め、次から次に工事を行っています。特に悪質だったものは、障害を持った高齢者宅の居間の壁や床の張替工事を行い、80万円を請求したものでした。専門家によると13万円程度の工事が主流です。

■これらの相談は、徐々に工事費が高くなり支払いに困ってからのものです。契約状況からクーリング・オフで対応できても減額した額をやむを得ず支払う場合が多くあります。見知らぬ業者が来たときには、言われたことに相呑みさせず、周りの人に相談してからの契約でも遅くないと思えます。また、市内にも業者はいますので、相談に乗ってくれるはずです。

3月10日～4月9日

Calendar of events from March 3 to April 6. Includes items like health checkups, cooking classes, and parent-child talks.

市ホームページの子どもカレンダーをご存知ですか

健康カレンダー内容、子ども体験活動などを紹介しています。(トップページ)→(くらしの情報)→(その他・子どもカレンダー)



市民協働だより No.13 キョーデンの扉

まちづくり、地域づくりのために役割と責任を持った活動を行っている団体等のほか、市民協働に関する取り組みなどを紹介しています。

ボランティア活動について意見交換 ～まくらざきボランティアネットワーク会議

市内のボランティア団体や医療機関・福祉施設、社会福祉協議会など17団体で「まくらざきボランティアネットワーク会議」を設立しています。このネットワーク会議は、各団体の活動内容の紹介や活動において困っていることなどを話し合うとともに、ボランティア活動をお願いする立場又は受け入れる立場の方々の意見交換の場として活動しています。出された意見については、市や社会福祉協議会においてボランティア活動の輪が幅広く市民の間に広がっていくように役立てています。また、医療機関・福祉施設においては、市内のボランティア情報を収集する場になっています。

地域づくりやまちづくりには、ボランティア活動は欠かせないものです。ボランティア活動に取り組んでいる団体や興味のある方で、もっとボランティアの輪を広げたい、自分たちの活動を知ってもらいたい、一緒に活動をしたい方はご連絡ください。



問合せ 環境生活課市民協働係 TEL72-1111 内線460

人のおごき section with demographic statistics and a list of names categorized by age group and gender.